

明石市の職員採用試験 精神障害者らにも門戸

来年度から、県内初

明石市は28日、来年1月に行う障害者向けの採用試験の対象に、知的、精神、発達障害の各障害者も加える、と発表した。これまでは身体障害者だけが対象だった。市によると、身体以外の障害者を募集するのは兵庫県内で初めて。全国でも珍しいという。
(井原尚基)

泉房穂市長は会見で「市役所の仕事は幅広い。住民の理解を得られる人を採用し、活躍してもらって、障害者の自立や社会参加を促したい」と述べた。

障害者枠の定員は2人程度。難病など障害者総合支援法が定める332の病気の患者も含む。

正規職員または任期付き職員とし、採用後は適性や能力を踏まえて事務職か技能労務職に配置。技能労務職の場合、違法駐輪の取り締まりや公園の管理などの仕事が想定され、必要な場合は別の職員が支援する。

採用は来年4月1日。高校以上の学校や特別支援学校高等部を卒業、修了し、同日現在で35歳以下の人。詳細は同市人事課☎078

・918・5006